

加西市ふるさと納税包括管理業務
プロポーザル実施要領

加西市地域振興部
きてみて住んで課
(2023年5月)

1. プロポーザルに関する考え方

本業務の委託にあたり、価格のみではなく実績、専門性、技術力、企画力、創造性などを総合的に判断し、最適な事業者を選定する必要性からプロポーザル方式をとっている。本要領及び加西市ふるさと納税包括管理業務委託仕様書（以下、仕様書という。）に基づき、契約の相手方となる「契約候補者」及び「契約候補者の次に契約の相手方となる候補者（以下、次点者といい、契約候補者及び次点者を契約候補者等という。）」を選定する。

2. 業務の概要

- | | |
|----------|-----------------|
| (1) 業務名 | 加西市ふるさと納税包括管理業務 |
| (2) 業務目的 | 仕様書のとおり |
| (3) 業務内容 | 仕様書のとおり |
| (4) 委託期間 | 仕様書のとおり |
| (5) 委託費用 | 仕様書のとおり |

4. 契約候補者等決定までの流れ

- (1) プロポーザルの参加を希望する者は、期日までに市に参加を申し込むものとする。市はその内容を確認し、参加資格を有すると認める者（以下、参加者という。）に通知を行う。
- (2) 参加者は、期日までに市に企画提案書等を提出したのち、契約候補者等の選定のための審査を受けるものとする。
- (3) 審査の結果、市は「契約候補者（得点が最上位の者）」と「次点者（第2位の者）」を選定する。まず、契約候補者と期間を定めて契約締結に向けた条件等の協議を行う。なお、5者以上の応募があった際は、1次審査（書類審査）を設ける。1次審査の評価基準は2次審査（プロポーザル審査）と同様とする。
- (4) 上記（3）の期間内に協議が整わない場合は、市は次点者と協議を行う。
- (5) 本プロポーザルに係る日程は「14. スケジュール」のとおり

5. 参加者の資格要件

参加者は、次に定める要件を全て満たさなければならない。なお、共同して複数事業者で本事業に取り組む場合は、代表事業者及び各共同事業者の役割分担を明記した組織体制を提示すること（代表事業者は市と契約を締結する相手方を指す）。その場合は、全ての事業者に参加者の資格要件を求める。

■参加者の資格要件

番号	審査項目	内容	提出書類
1	入札参加資格	加西市財務規則（昭和 42 年規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登載されていること。ただし、契約の日までに加西市財務規則（昭和 42 年規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登録できることを条件としてプロポーザルに参加させることができるものとする。	入札参加資格者名簿 についての誓約書（別記様式 1）
	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること（契約を締結する能力を有しない者及び破産者でないこと）。	誓約書（別記様式 2）
	市税の納付状況	市税を滞納していないこと ※市内事業者のみ	市税納税証明書（別記様式 4）
	消費税及び地方消費税の納付状況	消費税及び地方消費税を滞納していないこと	納税証明書 ※税務署の発行するもの
2	指名停止措置	加西市工事請負等契約に係る指名停止の措置要領（平成 6 年 7 月 15 日訓令第 23 号）に規定する指名停止の措置要件に該当しないこと。	誓約書（別記様式 2）
3	経営の安定性	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者でないこと	財務諸表（損益計算書及び貸借対照表）
4	契約の相手方としての適格性	加西市暴力団排除条例（平成 24 年 3 月条例第 1 号）に規定する暴力団等でないこと	誓約書（別記様式 3）
5	事業の受入体制の適格性	責任の所在、役割、配置人員など受入体制を記載すること（複数の事業者で取り組む場合は、代表事業者及び各共同事業者の役割を明記する）	事業受入体制図（様式任意）

6	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他仕様書で定められている事項 ・その他公平な競争の妨げになる行為、事実等がないこと ・次に掲げる要件をすべて満たし、提案する計画内容の事業運営に必要な資力及び免許、知識、経験、信用、技術的能力等を有する者であること。 <p>(1) 直近決算期末において債務超過（自己資金額がマイナス）でないこと</p> <p>(2) 経常損益について直近の決算を含み3期連続のマイナスでないこと</p>
---	-----	--

6. 説明会 開催しない

7. 質疑・回答 次のとおり行うこととする。

- (1) 質問がある場合は「質問書及び回答書（様式 5）」を記載し、令和 5 年 5 月 15 日までに、ファックス又はメールにより P8 記載の提出先のきてみて住んで課（以下、所管課という。）に送信すること。件名は「【質問】加西市プロポ（会社名）」とすること。
- (2) 回答は令和 5 年 5 月 17 日までに市ホームページに掲載する。ただし、参加資格要件を明らかに満たさない者からの質疑には、市は回答しないことができる。

8. 参加表明書及び企画提案書等の提出方法

(1) 参加表明書の提出

プロポーザル参加希望者は次の書類を提出すること。なお、本事業に複数事業者で共同して取り組む場合は、代表事業者以外にも②～⑫の提出を求める（代表事業者が併せて提出）。

■参加表明時に提出する書類（資格要件を審査します）

- ①プロポーザル参加表明書（様式 1／代表事業者名）
- ②会社概要（パンフレットなど）
- ③入札参加資格者名簿登録についての誓約書（別記様式 1）
- ④参加資格についての誓約書（別記様式 2）
- ⑤市税納税証明書（別記様式 4／市内業者のみ）
- ⑥納税証明書（消費税等／税務署発行のもの）
- ⑦財務諸表（損益計算書及び貸借対照表／直近 3 年分）
- ⑧誓約書（別記様式 3）
- ⑨事業受入体制図（様式任意）
- ⑩登記事項証明書
- ⑪印鑑証明書
- ⑫委任状（代理人を置く場合に限る）

■提出先：加西市役所きてみて住んで課（庁舎 4 階南側）

■提出期限：令和 5 年 5 月 30 日（火）17 時必着

本市は、資格要件の適否について審査し、令和5年6月5日までに「参加資格審査結果通知書（様式2）」により通知するものとする。

（2）企画提案書等の提出

本市より参加資格を有する旨の通知を受けた事業者は、令和5年6月9日までにプロポーザル参加申請書（様式3）、企画提案書、見積書を所管課まで提出すること。

（3）参加を辞退する場合

プロポーザルの参加を辞退する場合は「プロポーザル参加辞退書（様式4）」を企画提案書等の期限までに所管課に提出すること。

9. 企画提案書について

（1）企画書の作成

仕様書及び実施要領に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書により提案すること（企画提案は1者につき1件）。なお、企画提案書に記載された内容は、提出された見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。

①記載項目及び様式

仕様書（評価項目）順に作成し、ページ題名に評価項目名を記載すること。書式は任意、用紙はA4横、25ページ以内（表紙・目次を除く）とする。

②見積書

本業務にかかる費用を提案上限額の範囲内で作成すること（上限額超過は無効）。様式は任意とし、代表者職氏名を記入・押印すること。なお、見積書には次の項目ごとの見積額（税込み）を記載すること。

㊦返礼品サイト（以下、ポータルサイトという。）の管理にかかる経費

- ・各ポータルサイトからの受付：寄附額の（ ）%以下
- ・各ポータルサイト以外の受付：寄附額の（ ）%以下

④書類発送にかかる経費：（ ）円

㊧ワンストップ特例申請書の受付にかかる経費：（ ）円

※詳細は仕様書（委託費用部分）を参照のこと

（2）提出部数（紙面及び電子データを提出）

- ・正本1部
- ・副本9部
- ・電子データ（PDF）1部

（3）提出期限等

- ・期限：令和5年6月9日（金）17時必着（ただし、土・日曜、祝日を除く）
 - ・方法：下記窓口への持参又は書留郵便とする（電子データのみメール提出のこと）。
 - ・メール：kiteka@city.kasai.lg.jp
 - ・場所：加西市役所4階きてみて住んで課（〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地）
- ※期限を過ぎたものは受け付けない。

10. プロポーザル選定委員会の設置

契約候補者等の選定は加西市ふるさと納税包括管理業務プロポーザル選定委員会（以下、選定委員会という。）で行う。

11. 企画提案等の審査 選定委員会において1次審査及び2次審査を実施する。

■1次審査（書類審査）

- ①企画提案書をもって、仕様書（別紙1 評価基準表）により書類審査を行う。
- ②各提案を審査し、評価点の高い者から4者程度を2次審査実施対象者として選定する。

■2次審査（プロポーザル審査）

- ①申請者1者あたりの説明時間は30分以内、質疑応答は15分以内とする。
- ②プレゼンテーションに必要なものは各自用意すること（PC及びプロジェクターは市が用意）。
- ③参加者の出席者は4名以内とする。ただし、代表事業者からは1名以上出席すること。

12. 契約候補者等の選定

契約候補者等の選定は、2次審査の合計点にて契約候補者及び次点者を決定する。なお、合計点と同じ場合は、事前に設定した項目の点数が高い者を上位者とする。詳細は仕様書（別紙1 評価基準表）を参照のこと。

13. 契約締結に向けての協議

所管課は、契約締結に向けて、契約候補者と協議を行うが、契約候補者の選定をもって契約候補者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではない。

協議において、企画提案書の内容に必要な修正を加え、本契約の仕様に反映させることとするが、募集要領の基本となる事項は変更できない（次点者においても同様）。

14. スケジュール（全て令和5年）

時 期	内 容	備 考
5月1日（月）	プロポーザルの公告、実施要領の公表	
5月8日（月） ～5月15日（月）	質問事項の受付期間	
5月17日（水）	質問の最終回答	
5月19日（金） ～5月30日（火）	参加表明書等の受付期間	■ 提出物等 P4～5を参照のこと
6月5日（月）	資格審査結果の通知	
6月5日（月） ～6月9日（金）	企画提案書等の受付期間	■ 提出物等 P4～5を参照のこと
6月中旬	1次審査の開催	
6月下旬	2次審査の開催	
6月下旬	審査結果の通知	
6月下旬	契約候補者との協議	
7月上旬	契約締結	
契約締結日 ～8月31日（木）	業務引継ぎ期間	
9月1日（金）	業務履行の開始	

15. 評価結果 加西市ホームページで公開する。

16. その他

- (1) 参加希望者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ①実施要領に定める事項に違反が判明したとき
 - ②提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
 - ③実施要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本件について接触をはかり、接触した事実が認められたとき
 - ④その他、公平な競争の妨げになる行為や事実があったと市が判断したとき
- (2) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。
- (3) プロポーザルの過程で得た情報等は本市に帰属し、市は調査手段等を含め申請者の同意を得たうえ公開・配付できるものとする（個人情報及び企画提案書の内容を除く）。
- (4) 契約候補者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細は本市の許可なく開示できない。
- (5) 企画提案書等は返却せず市の所有物として組織内で複写・配付を行う場合がある。
- (6) 本要領に定めのない事項は競争性、公平性を考慮のうえ、適宜市が判断するものとする。

17. 問合せ先及び書類等の提出先

加西市地域振興部きてみて住んで課（市役所4階） 担当：藤川・松本・岸本

住所：〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地

電話：0790-42-8764

ファックス：0790-43-1802

メール：kiteka@city.kasai.lg.jp

(別記様式1)

令和 年 月 日

加西市長 様

(所在地)

住所

(受注者)

氏名

〔 法人名
代表者名 〕

印

入札参加資格者名簿登録についての誓約書

業務名：加西市ふるさと納税包括管理業務委託

公募型プロポーザル参加申込を行うにあたり、契約の日までに加西市財務規則（昭和42年規則第40号）第105条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録することを誓約いたします。

(別記様式2)

令和 年 月 日

加西市長 様

(所在地)

住所

(受注者)

氏名

〔 法人名
代表者名 〕

印

参加資格についての誓約書

業務名：加西市ふるさと納税包括管理業務委託

公募型プロポーザル参加申込を行うにあたり、下記事項及び提出内容について事実と相違しないことを誓約いたします。

なお、参加申込日から契約締結日までに下記事項に該当する事案が生じた場合は失格となり契約締結に至らず、また、事後に内容に関して虚偽が発覚した場合は、契約解除になっても異議ありません。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- 2 加西市工事請負等契約に係る指名停止の措置要領（平成6年7月15日訓令第23号）に規定する指名停止の措置要件に該当しないこと。

誓約書

契約者に選定されたときは、下記1の市発注委託業務契約（以下「本業務契約」という。）の締結に当たり、加西市暴力団排除条例（平成24年加西市条例第1号。以下「条例」という。）を遵守し、加西市が締結する契約からの暴力団及び暴力団員排除に協力するため、下記2のとおり誓約する。

なお、発注者が本誓約書写し及び下記2（8）の情報を所轄の警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること並びに発注者が警察署長に下記2（1）及び（2）に関して意見照会すること並びに警察署長から得た情報を発注者が他の契約において暴力団及び暴力団員を排除するために利用し、又他の契約担当者若しくは市立加西病院事業管理者に提供することについて同意する。

記

1 委託業務名

加西市ふるさと納税包括管理業務

2 誓約事項

(1) 受注者は、次のアからウまでに該当しないこと。

ア 条例第2条第1号で規定する暴力団

イ 条例第2条第2号で規定する暴力団員

ウ 条例第2条第3号で規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

(2) この委託業務の一部について締結する契約及びその他この契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結するに当たり、前号のアからウまでに該当する者を契約の受注者とししないこと。

(3) 下請契約等の受注者（一次以下のすべての下請契約等の受注者を含む。以下同じ。）が当該者を発注者とする下請契約等を締結するに当たり、前号のアからウまでに該当する者を契約の受注者とししないよう指導し、二次以下の下請契約等の受注者が暴力団等であることが判明したときには、その旨を発注者に報告するとともに、当該下請契約等の発注者に対しその者を当該下請契約から排除するよう要請すること。

(4) 受注者は前3号のほか本業務契約書の約定に違反したときには、契約の解除、違約金の請求その他の発注者が行う一切の措置について異議を述べないこと。

(5) 受注者は、下請契約等の受注者から、本誓約書に準じた発注者に対する誓約書を各下請契約書等の締結後、直ちに提出させ保管し、当該誓約書を本業務契約書の規定による業務が完成した旨の通知をする時まで提出すること。

- (6) 受注者は、下請契約等の受注者が誓約書を提出していないことが判明した場合には、直ちにその提出を求め、下請契約等の受注者が応じないときは、その旨を発注者に報告すること。
- (7) 発注者が第5号により下請契約等の受注者から提出させて保管することとした誓約書を提出するよう求めたときには、直ちに提出すること。
- (8) 発注者が受注者又は下請契約等の受注者が暴力団及び暴力団員等に該当するかを確認するために、その役員等（受注者又は下請契約等の受注者が、個人である場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時業務契約をする事務所の代表者をいう。以下同じ。）についての名簿その他の情報の提供を求めた場合には、受注者はその役員等の承諾を得て速やかに必要な情報を発注者に提出すること。
- (9) 受注者は、本業務契約の履行に伴い、暴力団及び暴力団員等から指定管理業務の妨害その他の不当な手段による要求（以下「不当介入」という。）を受けたときは、発注者に報告し、又は警察に届け出て、捜査上必要な協力を行うこと。下請契約等の受注者が暴力団等から不当介入を受けた場合も、同様とする。

年 月 日

加西市長 様

(受注者)

住所

(所在地)

氏名

〔 法人名
代表者名 〕

印

加西市暴力団排除条例（平成 24 年加西市条例第 1 号）抜粋

（定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。
- （2） 暴力団員 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。
- （3） 暴力団密接関係者 次に掲げるいずれかに該当するものをいう。
 - ア 暴力団員が役員（法第 9 条第 15 号ロに規定する役員をいう。以下同じ。）として、又は実質的に経営に関与している事業者
 - イ 暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している事業者
 - ウ 次に掲げる行為をした事業者。ただし、事業者が法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした事業者に限る。
 - （ア） 自己若しくは自己の関係者が利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力を利用する行為
 - （イ） 暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為
 - （ウ） （ア）又は（イ）に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為
- エ アからウまで掲げるいずれかに該当する者であることを知りながら、この相手方として、下請契約、業務の再委託契約その他の契約を締結し、これを利用している事業者
- （4） 省略

(別記様式4)

納税証明交付申請書

年 月 日

加西市長 様

申請者

所在地
商号又は名称
代表者氏名
代表者住所
連絡先電話番号

印

加西市プロポーザル参加申請に必要なため、下記の証明を申請します。

(法人にあってはその代表者が完納されていることの証明も含む。)

また、申請には以下の者を代理人として委任します。

(代理人) 住所
氏名

印

【申請にあたっての留意事項】

- ・必要事項(枠内)記載のうえ、代表者印(個人の場合は、代表者個人の印(認め))を押印してください。
 - ・代表者が申請されるときは、本人確認できるもの(免許証等)を持参してください。
 - ・代理人が申請されるときは、代理人欄記名のうえ、代理人の印(認め)を押印してください。
- また、代理人の本人確認できるものを持参してください。

納税証明書

上記の者の市税及び国民健康保険税につき、完納されていることを証明します。

年 月 日

加西市長

(様式1)

年 月 日

加西市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

プロポーザル参加表明書

次の業務のプロポーザルについて、企画提案者に求められる参加資格要件を満たしていることを確約し、関係書類を添えて参加を表明します。

業務名：加西市ふるさと納税包括管理業務

添付書類

- ・会社概要（パンフレットなど）
- ・入札参加資格者名簿についての誓約書（別記様式1）
- ・参加資格についての誓約書（別記様式2）
- ・市税納税証明書（別記様式4／市内業者のみ）
- ・納税証明書（消費税等／税務署発行のもの）
- ・財務諸表（損益計算書及び貸借対照表／直近3年分）
- ・誓約書（別記様式3）
- ・事業受入体制図（様式任意）
- ・登記事項証明書
- ・印鑑証明書
- ・委任状（代理人を置く場合に限る）

(様式2)

年 月 日

様

加西市長

参加資格審査結果通知書

先に申請のありました、加西市ふるさと納税包括管理業務に係る参加資格について、下記のとおり審査の結果を通知します。

記

件 名	加西市ふるさと納税包括管理業務
参加資格の有無	有 : 参加資格を有することを認めます 無 : 下記の理由により参加資格は認められません
参加資格がないと認めた理由	

なお、参加資格がないと通知された方は、参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。この説明を求める場合は、年 月 日までに所管課へ、その旨を記載した書面を提出してください。

[連絡先]

部署

担当者

電話

FAX

E-mail

(様式3)

年 月 日

加西市長 様

申請者 所在地 :

団体名 :

代表者氏名 :

㊟

プロポーザル参加申請書

プロポーザルについて、下記のとおり参加したいので申し込みいたします。

記

1 業 務 名 : 加西市ふるさと納税包括管理業務

2 添 付 書 類

(1) 企画提案書

(2) 見積書

[連絡先]

部署

担当者

電話

FAX

E-mail

(様式4)

プロポーザル参加辞退届

年 月 日付けで、申し込みしました下記のプロポーザルについて、参加を辞退いたします。

記

業務名：加西市ふるさと納税包括管理業務

(辞退理由)

年 月 日

加西市長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

(様式5)

質問及び回答書（加西市ふるさと納税包括管理業務委託に係るプロポーザルの問い合わせについて）

質問者氏名：

No.	質問内容	回答
1		
2		
3		
4		
5		

年 月 日

様

加西市長

1次審査（書類審査）選定結果通知書

貴団体（法人）より申請のあった企画提案書について審査した結果、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 業 務 名 加西市ふるさと納税包括管理業務

2 選 定 結 果 ① 1次審査通過者に選定する

② 選定しない

(理由)

3 提案者の順位と得点

順 位	1	2	3	4	5
名 称					
得 点					

4 そ の 他

次回2次審査（プロポーザル審査）は令和 年 月 日（ ）時からです。

企画提案が採用されなかった方は、不採用となった理由について説明を求めることができます。この説明を求める場合は、 年 月 日までに所管課へ、その旨を記載した書面を提出してください。

[連絡先]

部署

担当者

電話

FAX

E-mail

年 月 日

様

加西市長

2次審査（プロポーザル審査）選定結果通知書

貴団体（法人）より申請のあった企画提案書について審査した結果、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 業 務 名 加西市ふるさと納税包括管理業務

2 選 定 結 果 ① 契約候補者に選定する
② 選定しない

(理由)

3 契約候補者

4 提案者の順位と得点

順 位	1	2	3	4	5
名 称					
得 点					

5 そ の 他

企画提案が採用されなかった方は、不採用となった理由について説明を求めることができます。この説明を求める場合は、年 月 日までに所管課へ、その旨を記載した書面を提出してください。

[連絡先]

部署

担当者

電話

FAX

E-mail